

新型コロナウイルス感染症による 入院・宿泊療養の際のペットの飼育について

新型コロナウイルスへの感染の有無を確認するPCR検査で陽性となった場合、

- ①感染症指定医療機関など感染管理を適切に行うことができる**病院への入院**
- ②ご家族等への感染を防止するため、東京都等が運営する**宿泊施設等での療養**のいずれかの対応をお願いしています。

入院や宿泊療養となっても、ご家族等にペットの世話をお願いできない場合やペット同伴型施設での療養ができない場合には、知人の方にお預かりいただくか、ペットホテルを利用いただくことなどが必要となります。

万が一に備え、検査結果が出る前から、ペットを預けるための準備をしておくことが大切です。



ペットを預けるための準備をしておきましょう



準備のポイント

その1 信頼してペットを預けられる方に相談しましょう

ご家族や知人など信頼してペットを預けられる方に連絡し、いざという時に預かっていただけるようお願いをしておきましょう。また、ペットホテルの情報についても事前に確認し、問い合わせ等を行うことを検討してください。

その2 ペットの性格や飼育上の注意点などの情報をまとめましょう

ペットを預かっていただく上で必要となる情報を、ノートなどにまとめてお渡しできるようにしておきましょう。

例) ペットの名前、年齢、性別、不妊去勢手術の有無、マイクロチップ装着、運動習慣、性格（嫌がること、怖がること、好きなこと、喜ぶこと）、健康状態、かかりつけの動物病院、飼育上の注意点 など

その3 飼育に必要な用具の準備・逸走対策をしましょう

リードや遊具、飼い主表示の物品のほか、常備薬や療法食などペットの命や健康に関わるものは最優先で準備しておきましょう。

ペットの受渡しの際は相手の方への感染に注意してください

① 預かり先の方に自宅までペットを受取りに来てもらう場合

飼い主がペットをケージ等に入れて玄関先に置いた後に、受取り側が置かれた場所に向かうなど、相手との直接の接触を避けるようにしてください。

② ペットホテルなどに預ける場合

知人の方などに代理を依頼し、①と同様に接触を避けてペットを引き渡し、ペットホテル等まで送っていただけてください。

※ なお、ペットから人に新型コロナウイルスが感染した事例は、これまで報告されていません。

<相談先について>

○新型コロナウイルスとペットに関する一般相談、PCR検査を受けたが陽性が判明したときの対応がわからない場合の相談先

- ・動物愛護相談センター本所（特別区、島しょ部）：(03) 3302-3507
- ・動物愛護相談センター多摩支所（多摩地域）：(042) 581-7435

（受付時間：平日 8時30分～17時45分）

○陽性が判明した時点で預け先が見つからない場合は、お住まいの地域を担当する各保健所にご相談ください。

